

市町村の今後の廃棄物処理施設整備について



社団法人 全国都市清掃会議

専務理事 佐々木 五郎

近年、会員都市をはじめとした全国の市町村において、ごみ処理の面で困難な状況に直面しているという報道にあまり接しなくなったことは、廃棄物行政の末席に名を連ねる私としては、本当に喜ばしいことと思っている。しかし、私の経験から申し上げれば、これはあくまでも事業の一側面であり、行政内部では事業の課題の解決に向けた議論や諸活動が地道に、かつ真剣に行われているものである。ちなみに、個々の市町村では、廃棄物の適正処理の推進及びそのための処理体制の整備、ごみの減量・リサイクルをはじめとした3Rの諸施策の実施、さらに近年では地球温暖化防止対策を視野に入れた対応などを計画的、総合的に実施しているところであり、困難な中であってもこうした好結果が生まれているものと確信している。

特に、廃棄物処理施設の整備に関しては言えば、平成に入ってから十数年における産官学による国を挙げた取組みの成果であり、市町村では焼却施設をはじめとした廃棄物処理施設の新設・建替えにより、ごみの安定的処理体制が全国的に整備されたところである。

言うまでもなく、その端緒となったのは、廃

棄物の焼却に伴い発生するダイオキシン類による環境汚染が大きな社会問題となり、平成14年12月から適用される厳しい基準（排ガス中のダイオキシン類濃度の排出基準）をクリアしてダイオキシン類を削減しながら、ごみの適正処理を如何に確保するかという困難な課題への挑戦であった。

この間、容器包装リサイクル法への取組みが進み、市町村におけるごみの減量・リサイクルが一層進展したことも相俟って、ごみの安定的な処理体制が全国的に確立されたものといえる。

しかし、いかに事業がうまく運営できていても取り巻く環境の変化等に伴い、必ず解決しなければならない問題が生じるのが世の常である。特に、日本経済は、90年代全般にわたり景気の低迷状態が続き、地方経済は疲弊した。その結果、市町村の財政は、税収が減り、福祉関係費など義務的経費が増加するなど厳しい状況に陥った。一方、廃棄物処理事業においては、こうした状況においても、焼却施設の建替えあるいは設備の基幹改良への対応が求められているところである。業界関係紙の調査によれば、稼動開始から25年以上経過している焼却



施設が全国で304施設、処理能力で日量49,000トンに上り、施設の老朽化が深刻な状況にあることを伝えている。市町村によってはその厳しい財政状況から施設の建替え・更新等を断念せざるを得ない場合もある。

こうしたことから、全国都市清掃会議の通常総会において、廃棄物処理施設整備に係る国の支援を強く求める意見が数多く提出され、国の財政支援策である循環型社会形成推進交付金の交付率の引き上げ並びに交付対象事業の拡大などを毎年国に要望してきたところである。このなかで、特に施設の基幹改良事業を交付対象事業に加えることを強く求める会員がやはり多くなっている。

この間、国においては、平成20年3月、平成20年度から24年度までを計画期間とする廃棄物処理施設整備計画を閣議決定し、公表した。この計画の施設整備の重点的、効果的かつ効率的な実施の中で、廃棄物処理施設の長寿命化・延命化が打ち出された。具体的には、厳しい財政状況の中で、コスト縮減を図りつつ、必要な廃棄物処理施設を徹底的に活用していくためには、いわゆるストックマネジメントの手法を導入し、廃棄物処理施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を推進し、施設の長寿命化・延命化は図るとしている。これを受けて、平成21年度では、長寿命化計画策定支援事業が新たに交付対象に加えられるとともに、昨年末に

閣議決定された平成22年度予算案では、地球温暖化対策に資する廃棄物処理施設の基幹的設備改良に対する支援策が新設され、制度の充実が図られた。これも一重に関係者を挙げた強い要望活動の成果である。

今後は、こうした国の力強い支援策を受けて、厳しい状況下ではあるが、市町村としては、廃棄物の適正処理と3R事業への取組を一層推進し、地域の環境保全と循環型社会形成推進及び地球温暖化防止に向けて必要な施設整備を計画的に進めていかなければならないと考えている。その節には、貴工業会をはじめとした関係者の適切なお支援、ご協力は不可欠であり、改めてお願い申し上げたいと思います。

